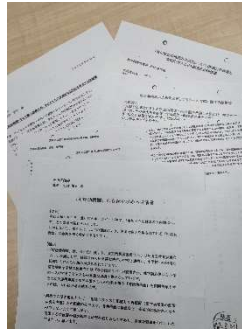




区立幼稚園廃園問題関連の陳情5本 委員会では趣旨採択

9月20日の文教・子育て支援委員会で、「区立幼稚園廃園問題関連」の陳情5本が審議されました。

日本共産党区議団は全て採択を主張しましたが、委員会ではすべてが「趣旨採択」となりました。次は本会議(10月12日)で審議されます。



パブリックコメントでは

区民から寄せられた意見は意見提出261名476件の意見で過去最高です。廃園反対137件・教育内容充実198件でしたが教育委員会や荒川区は「再検討」していません。

日本共産党区議団は公立幼稚園5園廃止案を決めるにあたって①人口の動態と幼稚園需要②マンション建設計画の把握③区立幼稚園の役割と私立幼稚園の状況④幼少連携モデル事業の検証など検討資料の情報公開請求を行いました。「不存在」=そういうものはないとの回答でした。将来の子育てに無責任です。

詳細な検討も行わず5園廃止を決定したとしたら、子どもの教育環境整備に責任を持つ教育委員会の資格が問われます。

<提出された陳情5件>

1. 町屋幼稚園の存続を求める陳情
2. 区立幼稚園・こども園の廃園反対子どもたちの未来を守る区政を希求する陳情
3. 私立幼稚園の支援を必要とする子への対応に関する陳情
4. 荒川区立東日暮里幼稚園の存続に関する陳情
5. 荒川区立幼稚園の方向性についての改善と全8園・汐入こども園宣伝の陳情

介護費用が軽くなる お役立ち情報 ～障害者手帳なくても～



病気やけがで介護が必要…そんなとき、介護費用の負担も心配です。しんぶん赤旗日曜版にお役立ち情報がありましたので、一部ご紹介します。詳しくはお問い合わせください。

特別障害者手当 月27,300円支給

著しく重い障害があり、日常生活に乗り特別な介護が必要な20歳以上の方に月23,700円が支給される制度です。介護保険の要介護4、5の人も受け取れる可能性があります。自宅、有料老人ホーム、グループホーム、サ高住などに入所している方も対象ですが、

発行：日本共産党議員団 TEL：3802-4627

e-mail：arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所>

荒川区西尾久2-4-8メゾン・ド・ポラリス1階

TEL&FAX：3894-6668

特別養護老人ホームは対象外です。

【問合せ】障害者福祉課障害サービス係
電話番号：03-3802-3111(内線：2683)

高齢者に対する税法上の障害者控除

介護保険の要介護認定を受けている(要介護1以上)65歳以上の方は障害者手帳がなくても、市町村が発行する「障がい者控除対象者認定書」を受けられる可能性があります。税や介護保険料を軽くできる場合があります。

【問合せ】高齢者福祉課高齢者福祉係
電話番号：03-3802-3111(内線：2661)

FAX：3806-9246





夜間開園スタート 10月5日から

あらかわ遊園のイルミネーションの点灯が10月5日(水)から始まります。それ以降、開園日は毎日午後8時までイルミネーションを点灯し夜間開園を実施します。夜間開園時には、大型遊具の運行、もぐもぐハウス、カフェ193を営業します。事前点灯確認も行われます。

＜土曜日、日曜日、祝日の午後4時以降の入園＞

・夜間開園開始当初、土曜日、日曜日、祝日について、混雑回避のため午後4時以降のアフター4チケットによる入園は予約制となります。

＜あらかわ遊園アフター4チケット料金＞

	入園料(円)	フリーパス料金(円)
大人	500	1,000
シニア	200	700
中学生	200	500
小学生	100	300
未就学児	無料	200

いもむしコースター(ファミリーコースター)が再開

修繕のため運行ストップしていた「いもむしジェットコースター」も、いよいよ10月中旬に再開です。「日本一遅い」と言われていますが、一度乗ってみてはいかがでしょうか。

10月以降も土日祝日は事前予約に

コロナの感染状況に収束の見通しが立たないため、土、日、祝日については事前予約制を継続するそうです。

地震総合危険度～西尾久6丁目(22位)、5丁目(28位)、2丁目(42位)、東尾久4丁目(99位)(全都5,192町丁目中順位)

東京都が概ね5年ごとに実施する「地震に関する地域危険度測定調査」結果が発表されました。総合危険度上位100位以内の丁目数が前回14から16に増えています。1位は荒川6丁目、2位は町屋4丁目、22位が西尾久6丁目…となっています。不燃化特区での効果が出ていると区は分析していますが、更なる改善が必要ではないでしょうか。総合危険度のランクは相対評価なので、他地域で再開発が進むと、開発していない地域の危険度が一気に上がります。東京都が順位を発表しても、順位に比例して補助金がつくわけではないとのこと。区内の危険度ランクは右表のとおりです。

危険度ランク	丁目数
5(危険)	13(25.0%)
4	16(30.8%)
3	10(19.2%)
2	9(17.3%)
1(安全)	4(7.7%)
合計	52(100%)

水害では「災害時地域貢献建築」・・・ご存知ですか？

9月中旬の台風14号では、荒川区でも被害がありました。人的被害はなかったものの、南千住と町屋で道路冠水、荒川工業高校の樹木倒木、都立竹台高校のゲート破損などが確認されました。水害も心配です。

水害時の緊急避難先となる民間マンションなどは「災害時地域貢献建築物」と呼ばれ、建物に表示プレートが取り付けられています。荒川区全体で14棟、西尾久と東尾久(一部)地域の建物は以下の通りです。場所は防災地図



(水害版・QRコード)でご確認いただけます。

区はホームページや「防災講和」などでお知らせしているといいますが、9月上旬に開いた私の区政報告会で、この建築物についてご存じない方がほとんどでした。もう少し積極的にお知らせしてほしいです。

【災害時地域貢献建築物(西尾久と東尾久の一部)

都営西尾久八丁目第2アパート 西尾久八丁目9番1号

すこや家・西尾久 西尾久三丁目15番1号

リステージヴィスタ 東尾久八丁目8番6号

ステイーレグランシエロ 東尾久三丁目31番15号

*上記以外にも都営住宅は緊急避難場所となっています。

日時: **10月21日(金)** 18:30~20:00

TEL&FAX:03-3894-6668 **要予約**

会場: **北村あや子事務所** (西尾久2-4-8)

日々の生活、仕事・・・ひとりで悩まずご相談ください。

弁護士と北村が相談をうかがいます。

生活相談はいつでもどうぞ。

